

【岡山県版】平成31年度（2019年度）

管理建築士講習のご案内

主催：(公財)建築技術教育普及センター
運営：(一社)岡山県建築士事務所協会

建築士事務所の管理建築士となるためには、建築士として3年以上の業務に従事した後、管理建築士講習(法定講習)を受講し修了することが必要になります。

新規に建築士事務所登録される方は、登録前の時点で、管理建築士講習の修了証が必要となります。

■受講申込関係書類の配布

- (1) 配布期間：2019年4月1日(月)より配布 ※土・日曜、祝日を除く
9：30～16：30
- (2) 配布場所：(一社)岡山県建築士事務所協会（建築会館3階）
※建築技術教育普及センターのホームページからもダウンロード可能です。
- (3) 配布価格：無料（部数に限りがあります。）

■受講申込書の受付

- (1) 受付期間：下記の受付期間の土・日曜、祝日を除く
9：30～12：00，13：00～16：30 ※時間厳守
- (2) 受付場所：(一社)岡山県建築士事務所協会（建築会館3階）

■受講手数料

(テキスト代含む) 16,200円(消費税込)

※消費税率改定による受講手数料の変更はありません。

■講習日程・会場等

(DVD講習) ※受付期間であっても定員に達した場合は受付を終了します。

講習日	会場	会場コード	定員	受付期間
2019年9月12日(木)	岡山県建築士事務所協会 会議室(建築会館)	6C-01	20名	5月20日～8月30日
2020年2月6日(木)		6C-02	20名	11月18日～1月17日

■注意事項

- ・管理建築士講習を一度修了されている方は、再度受講する必要はありません。
- ・管理建築士講習は、建築士定期講習とは別の講習です。
- ・受付場所及び講習会場には**駐車場がありません**ので、周辺のコインパーキングか公共の交通機関をご利用ください。
- ・受講申込み及び受講申込書記入等の詳細については「受講要領」をご確認ください。



●JR岡山駅から市電東山行きで「県庁通り」下車、徒歩3分

【問合せ先】(一社)岡山県建築士事務所協会

〒700-0824 岡山市北区内山下 1-3-19 建築会館 3階

【登録講習機関】(公財)建築技術教育普及センター

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-6

URL <http://www.o-a-a.com/>

TEL:086-231-3479 FAX:086-231-4575

URL <http://www.jaeic.or.jp/>

TEL:03-6261-3310 FAX:03-6261-3320

■受講資格

所属建築士として3年以上、次の業務(建築士法施行規則第20条の4第1項に規定する業務)に従事した者であること。

- (1) 建築物の設計に関する業務
- (2) 建築物の工事監理に関する業務
- (3) 建築工事契約に関する事務に関する業務
- (4) 建築工事の指導監督に関する業務
- (5) 建築物に関する調査または鑑定に関する業務
- (6) 建築物の建築に関する法令または条例の規定に基づく手続きの代理に関する業務

※建築物の施工管理(施工図の作成や安全管理等を含む)は受講資格の対象業務としては認められません。

■業務経験年数の計算

- (1) 業務経験年数は、建築士免許証または建築士免許証明書の登録日から受講申込締切日までを、業務期間として算入できます。
- (2) 業務期間には、長期の療養や行政処分等により業務を行っていない期間は算入できません。
- (3) 業務期間には、同一時期に複数の物件の業務を行っていた重複期間は重複して算入できません。

■必要書類

- (1) 受講申込書(所定の用紙)
- (2) 写真2枚
無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)で、申込日を起算日として6か月以内に撮影したもの。写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) ①受講手数料「振替振込受付証明書(お客さま用)」【窓口配布版・プレ印字版】
普及センター指定の振込用紙にて郵便局より、必ず個人別に前納し、その際発行される受付日附印のある「振替振込受付証明書(お客さま用)」を申込書の所定の欄に貼付。
②受講手数料「振込受付証明書(受講申込書貼付用)」【ダウンロード版】
普及センターホームページよりダウンロードした振込用紙にて、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く)で納付し、その際発行される受付日附印のある「振込受付証明書(受講申込書貼付用)」を証明書等貼付用紙の所定の欄に貼付。
- (4) 建築士免許証または建築士免許証明書の写し
建築士免許証(賞状型)はB5版に縮小コピーをして、建築士免許証明書(カード型)はB5版に原寸コピーをして、所定の箇所へ貼付。建築士免許証を紛失等の理由で再交付手続き中の場合は、登録証明書でも可。
- (5) 業務経歴証明書
所属建築士として従事した3年以上の業務経歴を記入してください。
業務経歴証明書には、下記の第三者による証明(以下「第三者証明」という)が必要となります。
 - ①当該建築士事務所の管理建築士
 - ②上記による第三者証明が取得できない場合は、記載した業務経歴を証明できる建築士(※虚偽の証明をした場合は、建築士として、処分を受けることがあります。)

■申込み方法

- ・当協会へ必要書類を直接ご持参、または簡易書留郵便により送付してください。
※郵送でお申込みの場合は、受講票を返送しますので、長3封筒(縦23.5cm×横12cm)に必要な額の切手を貼付の上、返送先の宛名を明記して同封してください。
- ・郵送によるトラブルが生じた場合の一切の責任は負いません。
- ・受講申込書の記載内容に不備(申込者氏名が自署でないもの等)及び必要書類に不備があるものは受付できません。

「受講申込書」を建築技術教育普及センターのホームページからダウンロードされた方は、同ページから「受講要領」をご確認ください。